

平成25年度 第2回 滋賀県渋滞対策協議会

渋滞対策の対応に係る基本方針の立案及び検討体制について

1. 基本方針策定の流れ

現状の課題

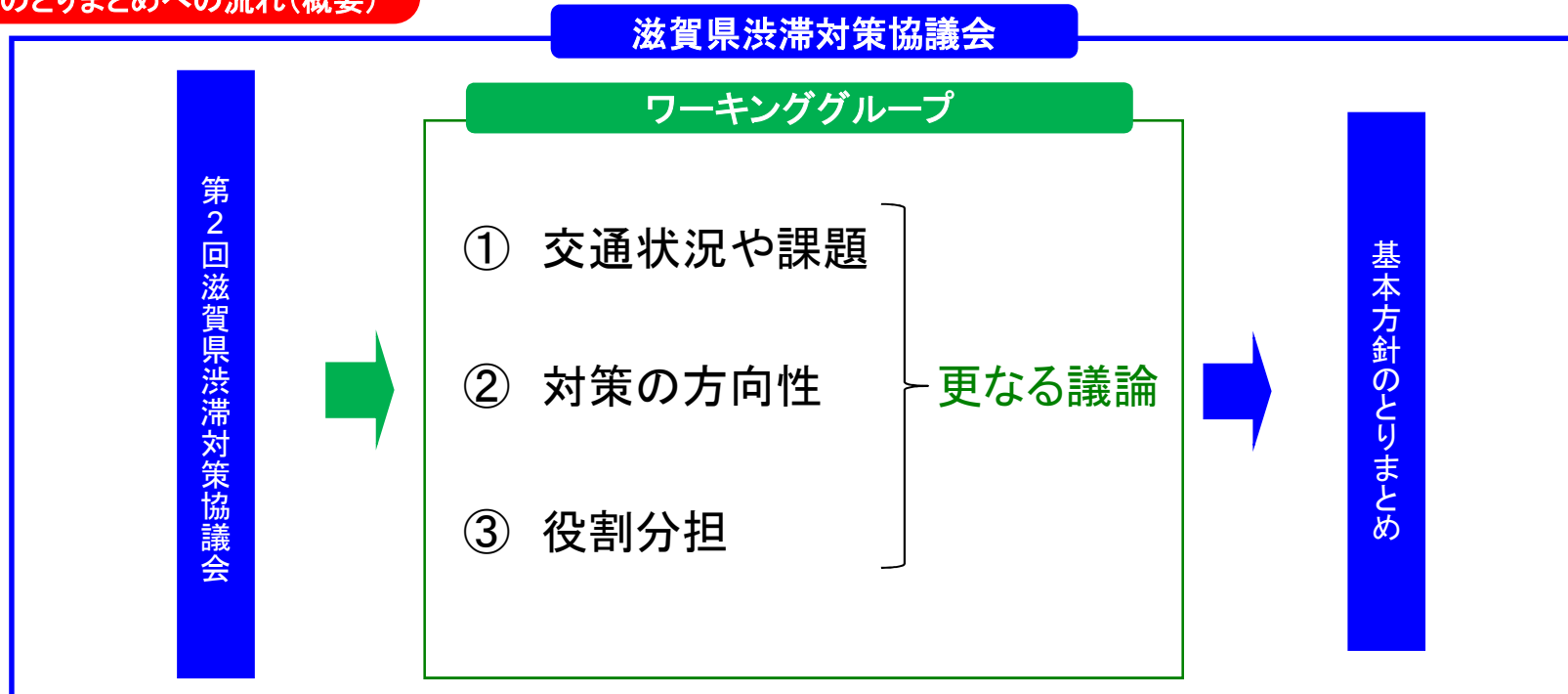
- 6月の第1回協議会では、考えられる渋滞の要因や渋滞解消に繋がる事業や施策の概要を整理
- 今後、交通状況を調査・分析し、各事業や施策の効果を整理のうえ対応の基本方針を策定するためには更なる議論が必要

課題への対応

地域交通の状況や課題に関する情報を共有し、対策の方向性や具体的な対策を立案するための取り組みを行う

ワーキンググループを設置し、道路状況の分析・調査・対策について
継続的に検討・議論を進めていく体制を構築する

基本方針のとりまとめへの流れ(概要)



2. 渋滞対策の検討及び体制について

1 ワーキンググループの概要

- ・ワーキンググループでは、各地域の道路状況や渋滞の要因、渋滞対策について継続的に議論し対策の検討・効果検証を行う。

2 ワーキンググループにおける論点

- ① 交通状況や課題の共有
 - ・地域の交通特性
 - ・地域の渋滞状況、課題
 - ・利用者や管理者目線による渋滞要因の詳細な分析
- ② 対策の方向性の検討
 - ・地域の計画(都市マス、交通体系など)の整理
 - ・地域として目指す将来像を設定
 - ・実施すべき渋滞対策の方向性を議論
(時間がかかるハード整備だけではなく、効果的なソフト施策も検討)
- ③ 役割分担
 - ・プローブデータを有効活用するとともに、各機関が実施する調査、検討項目の他、地域と連携した取り組みを議論

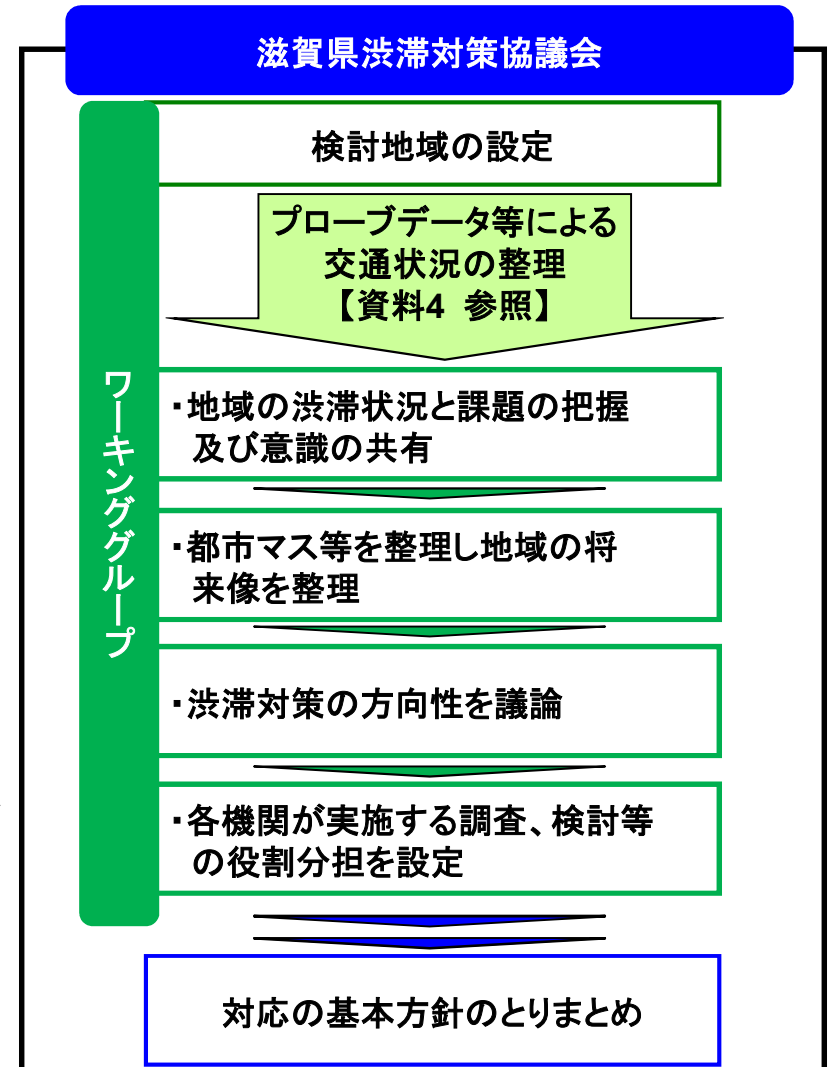
3 検討体制

ワーキンググループは、協議会の構成機関に基礎自治体※を加え、論点に応じ必要なメンバーが参加する

道路管理者	交通管理者	運輸局	基礎自治体※	交通事業者
国交省 NEXCO 県・市・町 等	滋賀県警察 所轄署	運輸支局	市町 (大津市・彦根市 等)	トラック協会 バス協会

※基礎自治体については、同意をいただいた後に、論点に応じて参画いただく予定

4 検討実施の流れ



2. 渋滞対策の検討及び体制について

滋賀県渋滞対策協議会

※構成員

国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局、滋賀県警察本部、滋賀県、西日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、滋賀県道路公社、(社)滋賀県トラック協会、(社)びわこビクターズビューロー、滋賀経済同友会、滋賀県中小企業団体中央会

渋滞対策の方向性及び対策を検討する体制を構築

ワーキンググループ

道路管理者

滋賀国道事務所

滋賀県

西・中日本高速道路会社

関係市町

交通関連行政機関

滋賀県警

所轄署

運輸局

地域や道路利用者

主要渋滞箇所関連 基礎自治体

運輸事業者等

議論する内容により、必要なメンバーが参加

※基礎自治体については、同意をいただいた後に論点に応じて、参画いただく予定

3. 滋賀県全体における渋滞対策の対応に係る基本方針(案)

検討経緯

- ・滋賀県における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「滋賀県渋滞対策協議会」※(以下「協議会」)において、道路利用者の皆様が実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
- ・この度、「地域の主要渋滞箇所」に対する対策の基本方針を「協議会」にて検討し、とりまとめました。

※「滋賀県渋滞対策協議会」の構成員

国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局、滋賀県警察本部、滋賀県、西日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、滋賀県道路公社、(社)滋賀県トラック協会、(社)びわこビクターズビューロー、滋賀経済同友会、滋賀県中小企業団体中央会

H24.7 第1回協議会

H24.11 第2回協議会

H24.12 第3回協議会

地域の主要渋滞箇所 選定

対応の基本方針

1. 滋賀県の概況

	概要
県域特性及び道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県は、近畿、中部、北陸の3圏域を結ぶ交通の要衝に位置し、このことから大規模工場や大学等が幹線道路の沿線に立地し、全国有数の内陸工業県として発展し、全国では数少ない人口が増加している県であり、県内のひとの移動に利用される交通手段の約8割を自動車が進めています。 ・滋賀県の道路交通網の骨格は、琵琶湖を中心とした琵琶湖環状ネットワークから、近畿圏・中部圏・北陸圏に向かって放射状ネットワークが形成されています。 ・琵琶湖環状ネットワークや放射状ネットワークを形成している国道1号、国道8号、国道21号、国道161号等の幹線道路や拠点的な都市に交通が集中し、渋滞が発生しています。

2. 方向性

	概要
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性的な渋滞が発生している大津南部エリア、拠点的な都市に主要渋滞箇所が集中する琵琶湖東部エリア、限られた幹線道路を中心に渋滞が発生している琵琶湖西部エリア、内陸エリアでの渋滞箇所に着目し、各エリアの渋滞特性を踏まえ渋滞の詳細な要因分析を進め、交通渋滞軽減を促進します。 (ソフト対策) ・交通需要マネジメント施策による自動車交通の発生抑制により交通負荷軽減を検討 ・沿道商業施設への出入り交通の円滑化などの地域と一体となった取組みを検討 (ハード対策) ・バイパス整備等の幹線道路機能の強化による通過交通の分散や交通円滑化を図る取組みの検討

基本方針

交通需要マネジメント施策による自動車交通の発生抑制、幹線道路機能の強化による通過交通の分散や交通の円滑化を図る取組みのほか、協議会の下に関係者で構成されるワーキンググループを設置し、ソフト・ハードを含めた更なる渋滞対策の検討を進めて参ります。

3. 滋賀県全体の交通ネットワーク



検討体制(案)

滋賀県渋滞対策協議会

【ワーキンググループメンバー(案)】

道路管理者	運輸局	警察	自治体	交通事業者
国、滋賀県、NEXCO、関係市町	近畿運輸局(滋賀運輸支局)	滋賀県警察	市、町(大津市・彦根市等)	鉄道事業者 バス事業者等